

電力・ガス・食料品等価格高騰 緊急支援給付金（5万円/1世帯）のご案内

受給には手続きが必要です

- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、**住民税非課税世帯**や**家計急変世帯**（住民税課税世帯においても、予期せず家計が急変したことで収入が減少し「**住民税非課税相当**」の収入となった世帯）を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受け取るには、**手続きが必要**です。

給付金の支給額

1世帯あたり5万円

給付金の支給時期

長岡市が確認書(または申請書)を
受理した日から**3週間後**が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

「世帯全員」が令和4年度
「住民税非課税」の世帯

令和4年度住民税課税世帯にお
いても、予期せず家計が急変し
たことで収入が減少し「**住民税
非課税相当**」となった世帯

申請は不要です

市から確認書が届きますので、
返送（手続き）して下さい

※該当と思われる世帯で12月下旬までに確認書
が届かない場合は、お問い合わせください。

詳しくは裏面「I」へ

申請が必要です

申請期間：**令和4年11月7日（月）**
～令和5年1月31日（火）※必着

申請時点で長岡市に住民登録のある場合は
、以下の窓口で申請してください。

【受付窓口】

市役所福祉窓口、各支所地域振興・市民生活課

詳しくは裏面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 世帯全員が令和4年度住民税非課税の世帯

- 給付金を受け取るには、**手続きが必要**です。
- 市から送付する確認書（**12月上旬予定**）に記載された**口座に給付金を振り込みます**ので必要事項を記入して、**12月28日（水）までに郵便で返送してください。**



【確認事項】

- ①住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと
- ②住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいないこと

! 確認内容が誤っている場合は給付金の返還を求める場合があります。

II 予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※1となった世帯(家計急変世帯)

※1 住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍）が市民税均等割非課税水準以下であることを指します。

- 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
- **申請期間：令和4年11月7日（月）～令和5年1月31日（火）※必着**
- 市HP掲載の申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに市役所福祉窓口※2または各支所地域振興・市民生活課に**直接提出（平日のみ）するか、郵送してください。**

【郵送先：〒940-0062 長岡市大手通2-6 非課税世帯等臨時特別給付金室】

※2 申請書の配布や受け取りについては、市役所福祉窓口の受付時間に併せて対応しています。



「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金コールセンター

 **0120-526-145**

受付時間 平日9:00~20:00

長岡市給付金専用コールセンター

 **0258-39-2347**

受付時間 平日8:30~17:15